

第1回群馬県女子U-15サッカーリーグ実施要項

1 主 旨 群馬県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

2 名 称 第1回群馬県女子U-15サッカーリーグ

3 主 管 群馬県サッカー協会女子委員会U-15部会

4 会場・日程

第1節 令和3年 5月15日(土)

第2節 令和3年 5月30日(日)

第3節 令和3年 7月17日(土)

第4節 令和3年 8月28日(土)

第5節 令和3年 8月29日(日)

第6節 令和3年 9月25日(土)

第7節 令和3年10月16日(土)

6 出場資格

(1) チーム:日本サッカー協会登録の関東各都県を代表する単独の女子チームであること。

(2) 選手:日本サッカー協会の「女子」に登録した選手で、2006年4月2日～2009年4月1日に生まれた選手(通称中1～中3)であること。

合同チームで参加する場合には、シーズンを通して合同チームとして参加する。

(3) 選手証:試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。

但し、電子選手証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

7 競技方法

(1)リーグ戦を実施する。リーグ戦における勝ち点は、勝:3点、分:1点、負:0点とする。

(2)リーグ戦順位決定方式は、①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の対戦成績、とする。それでも決まらない場合は同順位とする。

(3)試合時間は35分-10分-35分とする。

(4)リーグ戦において、無効試合が発生した場合、当該チームに関わる試合は全て無効とする。

(5)基本参加チームによる総当たり戦とする。参加チーム数によりグループ分けを行うことも考えられる。

(6)1日1試合程度行う。開催期日周辺で宿泊を兼ね実施する場合は、相談する。

(7)審判について割り当て表に従い担当する。審判は、各チームの帯同審判員が行う。

8 ユニフォーム規定

ユニフォームを含めた競技者の用具の運用については以下のとおり規定する。

(1)本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

(2)正・副の2色については明確に異なる色とする。

(3)ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

(4)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(5)前項の場合、主審は、両チームのユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(6)ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

- (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (9) ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に参加する場合、またフィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に参加する場合、同一の選手番号でなくても構わない。
- (10) その他項目については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

9 参加費 13,000 円

振込先：群馬銀行 県庁支店 口座番号：普通口座 0613071

口座名義：公益社団法人群馬県サッカー協会女子委員会U-15部会 代表清水清志

(※振込みは、チーム名でお願いいたします)

10 参加申し込み 5月10日(月)までに登録用紙を事務局までにメールで提出。

参加費は、5月10日(月)までに所定の口座に振り込みをお願いします。

11 事務局 群馬県女子U-15部会 部会長 清水清志

370-0083 群馬県高崎市南新波町280-4

携帯 080-1152-4734 FAX 027-384-2919

Eメール footballparktakasaki@gmail.com